** 市民参加

市議会

▶議会事務局

市議会は、市民の直接選挙で選ばれた議員で構成す る議決機関です。年4回(3月、6月、9月、12月)開催する 定例会と、必要に応じて開催する臨時会とがあり、市民 生活を向上させるために、積極的な活動をしています。

■市議会を傍聴するには

市議会の傍聴を希望する方は、議会開催日に議会事 務局へお越しください。開催日などは、「広報あきし ま」、市ホームページ、または、電話で確認してくださ

なお、本会議は、インターネットと市役所1階市民口 ビーにあるテレビで生中継しています。

■請願(陳情) を提出するには

どなたでも、日頃考えている意見・要望を市議会に提 出することができます。議員の紹介があるものが請願、 ないものが陳情です。市議会に出された請願(内容が請 願に適合する陳情も含む)は、担当委員会で審査され、 本会議で採択・不採択を決定します。

■請願(陳情)の書き方

内容はできるだけ簡潔にまとめ、右上の書式例を参 考にA4判の用紙に横書きで作成してください。

▼書式例

	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	請願(陳情)の要旨
- -	
_	
	紹介議員
	〇〇〇〇 ⑩ 年 月 日
	(あて先) 昭島市議会議長 住所 ○○○○○
	氏名 ○○○○ 働 電話 ○○○○○

※自筆の署名があれば押印は不要です。

■あきしま市議会だより

市議会の活動をお知らせするため、定例会ごとに発 行し各世帯に配布しています。

また、視覚障害のある方のために、市議会だよりの点 字版とデイジー版 (CD) も発行しています。希望する方 は、連絡してください。

■会議録などの閲覧

本会議の会議録や委員会の記録は、市役所2階行政資 料コーナーや市民図書館で閲覧できます。

■ホームページでも情報を

市ホームページに、会議の開催予定、本会議で決まっ たこと、「あきしま市議会だより」などを掲載していま す。また、本会議の映像(生中継・録画配信)の視聴や会 議録の検索もできます。

Akishima Photo Gallery









フジ



しだれ桜



59

日本国民で18歳以上の方は、衆議院議員、参議院議員 の選挙権及び最高裁判所裁判官の審査権があります。

また、18歳以上で引き続き3か月以上昭島市内に住 所のある方は、市長、市議会議員、都知事、都議会議員の 選挙権があります。

■選挙人名簿

選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない方 は、投票できません。選挙人名簿に登録される方は、昭 島市内に住所のある18歳以上の日本国民で、住民基本 台帳に記録され、登録基準日まで引き続き3か月以上住 民基本台帳に登録されている方です。

転入した方や市内で転居した方は、忘れずに届け出 をし、大切な一票を正しく行使しましょう。

■投票

投票日、投票所などは、各世帯に配布する「選挙特報」 で選挙ごとにお知らせします。

また、視覚障害のある方は点字投票、病気やけがなど で字が書けない方は代理投票ができますので、投票所 で申し出てください。

■期日前投票•不在者投票

選挙の当日、投票所に行けない方のために、次の制度 があります。

*期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票所に行けない方は、選 挙管理委員会が指定する場所で、事前に投票できます。

*不在者投票

(郵便投票)

身体に重度の障害があるため投票所に行くことが 困難で、一定の要件を満たす方及び介護保険で要介 護5に認定されている方は、事前に申請し、選挙管理 委員会から郵便等投票証明書の交付を受けると、郵 送で投票できます。

〔病院などの施設での投票〕

施設内投票ができる指定を受けている病院や老人 ホームなどに入院(入所)している方は、施設内で投 票できます。

[名簿登録地以外での投票]

仕事や旅先での投票を希望する方は、投票用紙な どの請求をすれば、仕事や旅先の選挙管理委員会が 指定する場所で、事前に投票できます。

情報公開・個人情報保護

▶法務担当(行政資料コーナーについては情報推進係)

■情報公開制度

市民の皆さんの知る権利を保障する制度で、どなた でも市が保有する公文書の開示(閲覧、視聴、写しの交 付)を求めることができます。

開示を希望する方は、公文書を保管している課へ請 求してください。

*行政資料コーナー

情報公開の一環として、市役所2階の行政資料コー ナーでは、議会の会議録、予算・決算書、事務報告書など を自由に閲覧することができます。

また、有料のコピー機を設置していますので、資料の 複写などにご活用ください。

■個人情報保護制度

個人情報の保護を目的とし、自己の個人情報を自分 自身でコントロールする権利を保障する制度で、市が 保有する個人情報の開示(閲覧、視聴、写しの交付)・訂 正・削除などを求めることができます。

開示などを希望する方は、個人情報を保管している 課へ請求してください。なお、個人情報には特定個人情 報(マイナンバーを含む個人情報)を含みます。

監 杳

▶監査事務局

■住民の直接請求に基づく監査

市民の皆さんが、市の事務の執行について監査を求 めたいときは、有権者の50分の1以上の署名を集め、監 査委員に対して監査を請求することができます。

■住民監査請求に基づく監査

市の執行機関や職員に違法または不当な財務会計上 の行為があるとき、市民の皆さんが、この事を証明する 書面を添えて、その行為のあった日から1年以内に監査 委員に対し監査を請求することができます。

▶秘書広報課オンブズパーソン・市政相談担当

市民の声を聴き、市政に反映させるため、次のような

なお、市ホームページ「市民の声」からも意見・要望・ 提案をお寄せいただけます。

や駅(昭島駅、中神駅、西立川駅)にも置いています。郵

送やファックス(544-5121)でお送りください。

■要望・陳情 市政に対する要望・陳情などの文書を、直接または郵

聴

広聴活動を行っています。

広

送(〒196-8511 市役所オンブズパーソン・市政相談 担当)で受け付けています。受け付けた要望・陳情は、各 担当部課に取り次ぎ、回答を行います。文書の形式は問 いませんが、宛先を「昭島市長」とし、内容は簡潔に記載 してください。また、次の項目は必ず記入してください。

- *要望書の件名
- *提出年月日
- *氏名(団体の場合は、団体名・代表者名)
- * 住所
- *電話番号

■施設見学会

市政をより理解していただくため、市の施設などの 見学会を実施しています。15人以上のグループで申し 込んでください。

総合オンブズパーソン制度

▶秘書広報課オンブズパーソン・市政相談担当

市政などに関する苦情を、公正かつ中立的な立場の オンブズパーソンが調査し、問題を解決する制度です。 ご自身の利害に関する苦情がある方は、どなたでも(お 子さんや外国籍の方なども) 苦情を申し立てることが できます。「苦情申立書」は市の施設や駅(昭島駅、中神 駅、西立川駅)に置いてあります。

報 広

▶秘書広報課広報係

広報あきしま

行政情報などをお知らせする広報紙 「広報あきしま」 を、毎月発行しています。各世帯に配布するほか、市の 施設や駅などにも置いています。

また、視覚障害のある方のために、広報掲載記事の全 文を音読したデイジー版 (CD) の [声の広報] (毎号発 行)と、記事の一部を点訳した「点字広報あきしま」(月1 回発行)を無料で発行しています。希望する方は、連絡 してください。



市ホームページ

市が開催する行事・催し物情報や行政情報、休日や夜 間に病気になったときのための当番医など、役立つ情 報が掲載されています。また、各種申請書のダウンロー ドや市政に対する意見・問い合わせにも利用できます。 その他、高齢の方や目の不自由な方も利用しやすく、活 用していただけるよう、文字拡大機能や読み上げ機能 も備えています。

♦ URL http://www.city.akishima.lg.jp/





市勢要覧

市を紹介する冊子「市勢要覧」を作成し、1冊400円で 販売しています。希望する方は、秘書広報課広報係で購 入してください。



自治会は「住民により自主的に組織された住民のための自治組織」です。現在、市内には98の自治会があり、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくり活動を展開しています。快適なまちづくりを進めるには、隣近所の人たちがお互いに認め合い、心を通い合わせることが大切です。自治会に加入して、積極的に活動に参加してみませんか。

■自治会の活動

- *子どもの見守りや防災・防犯、環境美化など、個人で解決できない地域の課題について、住民相互が助け合い、考え、協力し合いながら解決するための活動
- *夏祭りや運動会など、住民が親睦を深めつつ、地域での生活を楽しみ、連帯を深めるための活動など

■自治会一覧

(平成30年4月現在)

		· 吳
ブロック	NO.	自治会名
1	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑩ ① ① ①	郷地第一自治会 郷地第二自治会 郷地第三自治会 五月自治会 東町第五自治会 東町東町会 東町親睦会 東町中中自治会 昭島団也自治会 郷地住宅自治会 郷地玉川自治会
2	12 13 14 15 16	福島第一自治会 福島第二自治会 福島第三自治会 福島第四自治会 福島第五自治会
3	17 18 19 20 21 22	栄町自治会 八清親和会 築地地区自治会 都営玉川町自治会 東中神公団自治会 サーパス中神自治会
4	23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	東中神睦会 富士見ヶ丘団地自治会 中神第3アパート自治会 都営中神第二団地自治会 富士見町会自治会 新栄会 昭島東部自治会 昭島伸栄自治会 昭島第二住宅自治会 昭島住宅自治会
5	33 34 35 36	中神始自治会 中神親和自治会 中神東上自治会 交友自治会
6	39 40 42	六親自治会 朝日町住宅自治会 中神駅前親交自治会

ブロック	NO.	自治会名
7	43 44 45	宮沢町自治会 大神町自治会 東ノ岡自治会
8	46 47 48 49 50	昭島中央自治会 上の原自治会 光華小前自治会 あさひ自治会 緑親交自治会
9	51) 52) 53) 54) 55)	上川原自治会 昭島駅前上友自治会 仲よし自治会 昭和町一丁目自治会 松原町一丁目自治会
10	\$6 \$7 \$8 \$9 60 61 62	坂下自治会 拝島町東自治会 坂上自治会 森ノ上町会 中宿自治会 上町自治会 栗の沢自治会
11	63 64 65 66 67	富士見坂自治会 松原自治会 拝島駅前自治会 緑ヶ丘自治会 小荷田自治会
12	88 69 70 71 72 73 74 75	二葉自治会 美野里会 互助会 多摩野会 八八会 上向自治会 富士美自治会 美堀町つくし自治会
13	77 78 79 81	第六親交自治会 みまつ自治会 上川原二丁目アパート自治会 シティテラス昭島自治会
14	82	拝島団地中央連合自治会

ブロック	NO.	自治会名
15	83 84 85 86 87 88 89 90	中神団地自治会 昭文自治会 むさしの自治会 日の出自治会 文化自治会 メゾンエクレーレニュー昭島自治会 ブルーミングガーデン昭島自治会 バーデン昭島自治会
16	91 92 93	田中町自治会 昭島田中町住宅自治会 グリーンタウン昭島自治会
17	94 95	つつじが丘東自治会 つつじが丘西自治会
18	96 97	西武拝島ハイツ自治会 西武拝島ハイツ樹だち館自治会
19	98 100 102	つつじが丘北自治会 AYUMO CITY 昭島自治会 プラウドシーズン西武立川自治会
20	99 101	プレイシア自治会 ポレスター昭島自治会
21	103	昭島法務自治会

地域コミュニティ

▶生活コミュニティ課市民活動推進係

■コミュニティ協議会

地域住民の結びつきを深める中で、連携・協力しなが ら地域のさまざまな課題に対して自主的に解決してい く能力を高め、住みよいまちを築いていくことを目指 し、地域住民の皆さんが意見を出し合い協力し合って 自主的に活動しています。自治会をはじめさまざまな 団体との連携を図り、多くの方の参加を得て地域の課 題の解決に向けた活動を進めています。

*対象地域

- *あきしま・街づくり市民会議・なかがみ=朝日町1~ 5丁月、中神町1~3丁月、玉川町2・4・5丁月、福島町2 丁目の一部、宮沢町2丁目の一部(自治会の区域では、 自治会連合会第5・第6ブロック)とその周辺
- *市立武蔵野会館運営協議会=青梅線北側の武蔵野、 中神町、宮沢町、大神町の一部(自治会の区域では、自 治会連合会第15ブロック)とその周辺
- *コミュニティ協議会まちづくり昭島北=つつじが丘 2~3丁目、宮沢町の一部(自治会の区域では、自治会 連合会第17・第19・第20ブロック) とその周辺

市民活動

▶生活コミュニティ課市民活動推進係

■市民活動支援事業補助金

市民との連携による住みやすい地域づくりを推進す るため、市民団体が自主的に取り組んでいる「地域の課 題の解決 | や「よりよい市民生活の実現 | のための公益 的な活動に対し、経費の一部を補助します。

■アダプト制度(道路・公園などの美化・清掃活動)

道路や公園などを定期的に美化・清掃するボラン ティア団体(3人以上の市民の方で構成)を募集してい ます。市は、ボランティア保険への加入や清掃道具・ボ ランティア袋(ごみ袋)などの提供などで活動を支援し ます。平成30年11月現在、47団体688人の方が活動し ています。

■昭島ボランティアセンター

ボランティア活動や市民活動などを、「する」「した い」ときに便利なところです。

- ◇センターの主な事業 相談、広報・ネットワーク作 り、講座・イベントの開催、助成事業、活動室などの貸 し出し、機材の貸し出し、ボランティア保険
- ◇所在地 昭和町4-7-1 保健福祉センター「あいぽっ く12階(社会福祉協議会内)
- ◇電話番号 昭島市社会福祉協議会 544-0388
- **◇ファックス 543-0003**
- ◇開設日時 月~金曜日の午前8時30分~午後5時15 分(祝日、年末年始を除く)
- ※ボランティア活動室(あいぽっく4階)と録音室(あい ぽっく2階)は、午前8時30分~午後9時に利用すること ができます(第2・第4日曜日、祝日、年末年始を除く)。

サロン活動

▶社会福祉協議会(あいぽっく内) ☎544-0388

■昭島ふれあいほっとサロン

社会福祉協議会では、居場所づくりと仲間づくりを 目的に行う地域のサロン(集いの場)活動を支援してい ます。

[地域のつながりが生まれる場]として、高齢者向け、 児童向け、異世代交流などさまざまな団体が活動して います。

活動などについて詳しくは、問い合わせてください。

